



東京都行政書士会大田支部会報 第23号  
■発行人 川邊 佳夫  
■編集人 堀江 寛寿、藤井 由布子、湯原 玲奈  
■発行所 東京都行政書士会大田支部  
〒144-0056  
東京都大田区西六郷 4-30-7-1C  
TEL 03(3734)0491  
URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>  
■印刷所 東京都大田福祉工場

## 新春によせて

東京都行政書士会大田支部  
東京行政書士政治連盟大田支部  
支部長 川邊 佳夫



あけましておめでとうございます。

日頃より、支部会員をはじめ、関係各位におかれましても、大田支部の活動に、ご理解ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

支部会員各位のご協力により、定時総会でご承認いただきました支部事業につきましては、順調に推し進めることができていることを、ご報告させていただきます。

今年度も、昨年10月の行政書士制度広報月間におきましては、大田区との共催事業として開催することができ、区報への案内掲載をはじめ出張所・地域庁舎・文化センターなどでチラシの配布を行っていただき、前年度以上に区民のご相談に応じることができました。役所との共生を図ることができ、この場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。

今年は、天皇陛下が退位され、皇太子さまが新天皇に即位され、新元号に変わる年であります。

また来年には、いよいよオリンピック・パラリンピックが開催されます。

30年間慣れ親しんだ「平成」に終わりを告げ、新たな元号の下、躍動の元年として華々しい船出ができますよう、大田支部会員一同スクラムを組んで邁進していく所存です。

旧年中への謝辞を申し上げますと共に、新年も支部会員をはじめ関係各位のご健勝と、益々のご発展をお祈りし、新春のご挨拶とさせていただきます。



## 地域密着型の活動を展開しよう

東京都行政書士会  
会長 常住 豊



明けましておめでとうございます。平素より、大田支部の会員の皆様には、東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

東京会では、今年度も、活動理念として「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を高めよう!!」とさせていただきます。この活動理念を受けて、基本方針としては、「3つの共生」を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動を飛躍させます。」としました。「3つの共生とは」、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生です。中長期的には、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、社会貢献活動をととして国際化における多文化との共生をも目指します。

この中でも、もっとも力を入れている地域との共生の具体的な施策としまして、①地域金融機関などの経済団体との連携、②自治会・町会などの地域関係団体との連携、③法教育の推進、④空家対策の推進、⑤島嶼部、多摩地域への支援を実施してまいります。

地域金融機関との連携は、現在、信用金庫・信用組合を中心に19の金融機関との連携がなされました。大田支部におかれましても、金融機関とセミナーや無料相談会の共催などとおして、協力関係構築を図っていただきたいと存じます。このことが、地域の中小企業支援及び地域住民への支援につながると考えます。

また、会員の皆様におかれましては、自治会・町会、商店会、シニア（老人）クラブ、PTAなど、さまざまな地域関係団体における地域活動に参加していただき、地域の役員を積極的に引き受けるなどして、地域の相談役を目指していただきたいと存じます。地域活動で汗を流すことにより、名実ともに頼れる街の法律家になれると考えます。

今後とも、どうぞご理解、ご支援をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

## 平成30年度 新入会員懇談会 開催報告

大田支部新入会員懇談会が7月25日（水）午後5時35分より、大田区消費者生活センター第4集会室において新入会員12名を含む23名が参加し、下記内容で開催されました。

まず、川邊支部長から新入会員への挨拶と東京都行政書士会及び東京行政書士政治連盟の組織について説明があった後、各行政書士業務の業務内容と注意点について解説がありました。

(1) 湯原玲奈先生：在留手続

- ・ 法務大臣の裁量権が大きく、普段から政治動向に注意する。
- ・ 3つの注意点：①特に新入会員には怪しい依頼がありがちである。  
②安易な値下げをしない。  
③失敗を認め、そのリカバリーに努める。

(2) 堀江寛寿先生：建設業務

- ・ 都道府県の手引書、国交省の手引書の重要性の説明。
- ・ 要件証明資料提出の困難さについて、特に役所は具体的指示はしない。
- ・ 決算書を読めるようにしなければならない。

(3) 坂本弘先生：風俗営業業務

- ・ 本会作成の手引きを入手しよう。
- ・ 風営法の目的説明。
- ・ 要件は、人・場所・店の構造の3点であるが、最重要は「場所」である。
- ・ 店舗拡大のクライアントもあり良い仕事をすればリピートは大きい。また安易な値下げをしない。

(4) 佐藤祐一先生：相続業務

- ・ 相続業務の流れ。
- ・ 相続税に関する知識を持つ。
- ・ 業際問題には注意が必要。
- ・ 遺言書の説明。

(5) 大松香織先生：成年後見業務

- ・ 今後、この業務のニーズは大きくなるだろう。
- ・ 法定後見、任意後見について。報酬について。家族の相続等の業務の依頼が入ることもある。
- ・ 行政書士は申し立ての添付書類の作成はできるが、申し立て手続きはできない。

(6) 菖蒲悠太先生：法人設立業務

- ・ 法人（特に株式会社、合同会社、一般社団法人）設立業務の流れとその注意点。



- ・会社法の知識を持つ。
- ・定款の事業目的作成を工夫しよう。特に許認可が必要な事業の記載に注意。
- ・電子定款に対応しよう。

#### (7) 滑川知也先生：各種申請の添付資料の収集方法

- ・公的証明書の種類、その請求先と取得方法。
- ・1枚の委任状で複数の証明書の請求が可能だが、住民票、戸籍の際は注意が必要。
- ・職務上請求書の注意点。

行政書士業務について7名の先生の説明のあと、本日の説明や普段疑問に思っていることなどを含め質疑応答がなされました。その後、川邊支部長の終わりの挨拶があり、新入会員懇談会は午後7時30分に終了しました。

また、懇談会終了後、第3部として懇親会が行われ20名（内、新入会員10名）が参加し、更に活発な会話のなか有意義に終了しました。

## 平成30年度 三支部合同研修会 開催報告

平成30年8月2日（木）午後18時30分より、大井町きゅりあんにて、大田・目黒・品川三支部合同研修会が開催されました。今回は、目黒支部が幹事支部となり、府中支部の磯川慶子先生を講師にお迎えし、『離婚業務の基礎知識（入門編）』についてお話していただきました。他支部の先生も含め80名を超える先生方が参加され、離婚業務に対する関心の高さがうかがえました。

離婚の種類の解説から始まり、離婚協議書の書き方、公正証書の作り方について、例を挙げながら、基礎的な内容を初心者にも分かりやすいよう説明していただきました。

また、弁護士や司法書士との業際問題についての解説もあり、行政書士としてどこまで関わっていいのか、各自でもしっかりと考えていかなければいけない問題であると感じました。離婚問題は身近でも発生しうるものであり、昨今、お客様からの相談も増えている業務でもあるので、今回の研修会は今後の相談業務において大変役に立つ内容でした。

研修会の後は、大井町アトレ内のイタリアンにて懇親会を行い、他支部の先生方との交流を深めることができました。



## 平成30年度 支部会員懇親企画 実施報告



平成30年9月7日（金）に大田支部の懇親企画として「よこはま・みなとみらい懇親ツアー」を行い、大田支部会員11名が参加しました。

当日は、まず「カップヌードルミュージアム」にて、チキンラーメン作りを体験しました。係の方の説明のもと、二人一組になり小麦粉の状態から麺生地を作り、できた麺生地を製麺機を使用して生麺を作りました。最後の生麺を揚げる工程は係の方にやって頂きましたが、実際のチキンラーメン作りを体験することができました。

チキンラーメン作り後は、カップヌードルミュージアムの中にあります「NOODLES BAZAAR」にて、世界各国の麺料理を味わいました。麺の量はハーフサイズなので、少しだけ味わってみたいというときにはお勧めです。

次に赤レンガ倉庫にて、軽く昼食を食べながら休憩をした後に、「横浜税関資料展示室」へ行きました。そこでは、横浜港と横浜税関の歴史や貿易の歴史、麻薬等の密輸の手口や偽ブランド品の展示など、税関の歴史や業務に関する資料が展示されており、普段ではあまり見ることができないものを見学することができました。

最後に、懇親ツアーの締めくくりとして、「横浜中華街 皇朝」にて夕食を食べました。

今回の懇親企画も昨年と同様に、一日かけて色々な場所を見学したため歩いての移動が多い内容になってしまいました。しかし、チキンラーメン作りや赤レンガ倉庫と中華街での食事などを通じて、支部会員間の親睦が更に深めることができたのではないかと感じました。

## 平成30年度 第13回ソフトボール大会報告

平成30年9月24日（月曜日・祝日）、明治神宮外苑球場にて、第13回ソフトボール大会が開催されました。

平成最後となる今回の大会は、24チームが集まり、開会式では、昨年の優勝チーム「港ワイルドキャッツ」による選手宣誓の後、例年通り始球式が行われました。今年の大田WINGSは、選手15名、応援4名が参加し、昨年じゃんけんにより敗退してしまった悔しさをバネに、今大会に挑みました。

1回戦の対戦相手は「中央フレンドリーズ」です。女性が10番以内の打順に入っていると無条件で1点追加されるという、「女性起用のアドバンテージ」の特別ルールを両チーム使用し、初回に1点に加えられた状態で試合が開始されました。後攻である大



田WINGSは、1回表で1点を取られ、その裏の攻撃では残念ながら3者凡退に終わりました。2回表では大田WINGSの守備の崩れにより、一気に8点取られてしまいました。その裏の攻撃では猛攻により、4点取り返しましたが、3回に入ってしまうと大会規定の試合時間35分を超えてしまうことから、審判の判断により2回で終了となり、10対5で大田WINGSの1回戦敗退が決まってしまいました。

トーナメント制であるため、1回戦敗退の大田WINGSは、試合終了後支給されたお弁当を食べ、その後、信濃町駅前の店舗で反省会を行い部員の交流を図ることができました。



今期は雨により練習が2回中止となりましたが、3回練習試合をすることができました。

しかし、今大会の守備からもわかるように「練習」あつての「練習試合」ということを痛感しました。(しっかり練習しようとする雨降ります…)

来年以降は、例年利用している明治神宮外苑球場がオリンピックの準備の影響により、利用ができなくなるそうです。都内での球場確保が困難であるため、大宮で行われるという噂もありますが、来年の大会は開催が未定となっています。来年は大会が開催されるかわかりませんが、打順・守備位置の見直しや、守備練習を重点的に行う等、引き続きソフトボールを通じて会員間の交流を図りたいと思います。

大田WINGSでは、ソフトボール部員を随時募集しております。ソフトボールを通じて会員同士の親睦を深めることができますので、興味のあるなしに関わらず、いつでも大歓迎です。よろしくお願ひします。

#### 【大会結果】

優勝 武鷹パークス

準優勝 渋谷タイガース '18

大田WINGS 初戦敗退 (T\_T)

## 大田支部街頭無料相談会を開催

恒例の行政書士制度広報月間における街頭無料相談会を、平成30年10月19日(金)午前10時から午後4時まで、大田区役所3階中央展示コーナーをお借りし、支部会員23名(見学者も含む)が参加して開催しました。

昨年度より大田区との共催事業になったことにより、区役所本庁舎をはじめ特別出張所・地域庁舎・文化センターなどで事前に作成したチラシを配布いただき、区報やホームページにも掲載して頂くなどPRは万全でした。

また、会場が3階のため1階出入口付近で相談者を誘導した甲斐もあり、相談者が前年度より増加し53名(前年度47名)、相談件数57件(前年度53件)のご相談に対処いたしました。

次年度におきましても、大田区との共催事業として相談会の充実を計るべく開催したいと思います。

なお、主な相談内容と件数比率については、以下の通りです。

(括弧の数字は前年度のもの。)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 相続・遺言・贈与        | 68 (68) % |
| 在留・帰化・国際結婚      | 8 (0) %   |
| 不動産問題           | 6 (6) %   |
| 成年後見・福祉・介護保険関係  | 4 (4) %   |
| 法人設立(会社・NPO等)   | 4 (0) %   |
| 近隣問題・暮らしの相談     | 4 (4) %   |
| 離婚・家族問題         | 2 (6) %   |
| 知的財産・著作権        | 2 (0) %   |
| 運送業・倉庫・旅行業等     | 2 (0) %   |
| その他             | 2 (2) %   |
| 交通事故            | 0 (2) %   |
| 内容証明・公正証書・事実証明等 | 0 (2) %   |
| 宅建業・建設業・環境事業    | 0 (2) %   |
| 行政書士試験等         | 0 (2) %   |

## 平成30年度 第2回大田支部研修会 実施報告

平成30年11月6日(火)午後6時より、大田区消費者生活センター第5集会室において、平成30年度第2回大田支部研修会が開催されました。研修会の内容は、「はじめての補助金申請サポート業務」であり、講師は大田支部会員で補助金申請スペシャリストの菖蒲悠太先生によるものでした。

当初、本会企画開発部による「補助金を活用した中小企業支援」という研修会を、11月13日(火)に行政書士会館にて行う予定でしたが、都合により中止となった為、本会での研修を希望されていた先生方も本研修会へと参加され、大田支部会員32名、他支部会員19名の総勢51名というこれまでにない参加者が来場され、補助金業務への関心の高さが伺えました。研修会会場の定員は48名で、定員を超過してしまった為、立ち見での研修を余儀なくされた先生が数名いらっしゃいましたが、研修は滞りなく終了致しました。

研修会は、川邊支部長の挨拶から始まり、今日の研修会のねらい、補助金に関する基礎知識、補助金の情報収集の仕方等、菖蒲先生作成のレジュメに沿って進んでいきました。菖蒲先生は以前塾の講師をしていたということもあり、話の上手さには定評があり、活舌の良い喋りとオリジナルのレジュメを使用して、分かりやすく非常に丁寧かつ詳細にお話頂き、とても充実した研修会となりました。また、完成度の高いレジュメはさることながら、時折挟み込まれる豆知識や余談も大変参考になり、研修会終了後に何人かの先生にお話を伺ったところ、非常に満足されたとの事でした。

研修会場では質疑応答の時間は設けられず、川邊支部長の結びの挨拶で午後8時に終了し、その後、場所を変えての懇親会にも半数以上の方がご参加頂き、講師の菖蒲先生を囲んで皆さんの会話は尽きることはありませんでした。



## 支部役員会

平成30年4月から11月までの間、役員会を4月2日(月)、5月24日(木)、7月19日(木)、9月20日(木)、11月16日(金)の計5回開催しました。

### 【支部会員の異動状況】

(平成30年4月1日～平成30年9月30日)

登録会員数：個人会員188名 法人会員：3法人(平成30年9月30日現在)  
(敬称略)

| 事由 | 氏名    | 異動年月日      | 郵便番号     | 事務所所在地<br>事務所名  | 電話番号<br>FAX番号                |
|----|-------|------------|----------|---|------------------------------|
| 入会 | 関 英夫  | 平成30年4月15日 | 144-0052 | 大田区蒲田5-48-4 ファーネスビル2階<br>行政書士関英夫事務所                   | 03-6424-9177<br>03-6424-9178 |
|    | 桂 僚平  | 平成30年4月15日 | 145-0064 | 大田区上池台1-7-16 スマートキューブ長原321<br>桂行政書士事務所                | 03-3727-2676<br>03-4243-3247 |
|    | 中島 卓  | 平成30年5月1日  | 144-0033 | 大田区東糀谷2-4-4 クレセント糀谷201<br>行政書士中島卓事務所                  | 03-3743-3595<br>03-3743-3595 |
|    | 渡瀬 葉月 | 平成30年5月1日  | 145-0063 | 大田区南千束1-23-4<br>渡瀬 Home 行政書士                          | 03-5754-5199<br>03-5754-5199 |
|    | 片山 立志 | 平成30年5月1日  | 144-0041 | 大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナル5階リージャス内508号室<br>行政書士MHJ国際法務事務所 | 03-6853-6149<br>—            |
|    | 東郷 祥太 | 平成30年5月15日 | 145-0072 | 大田区田園調布本町51-7<br>行政書士東郷法務事務所                          | 03-6320-9194<br>03-3721-1475 |
|    | 岡田 一志 | 平成30年6月1日  | 144-0053 | 大田区蒲田本町2-6-8 鈴木マンション1F<br>岡田行政書士事務所                   | 03-6424-7812<br>03-6424-7813 |
|    | 長嶋 邦英 | 平成30年6月1日  | 143-0025 | 大田区南馬込3-13-1-403<br>行政書士長嶋邦英事務所                       | 050-3743-3943<br>—           |
|    | 古賀 民夫 | 平成30年8月15日 | 146-0095 | 大田区多摩川2-24-62-4-305<br>古賀民夫行政書士事務所                    | 03-3756-1845<br>03-3756-1845 |
|    | 内田 龍一 | 平成30年9月15日 | 145-0072 | 大田区田園調布本町29-15-301 グランイーグル田園調布桜坂<br>内田法務行政書士事務所       | 03-3721-7832<br>03-3721-7832 |

| 事由         | 氏名    | 異動年月日      | 郵便番号     | 事務所所在地<br>事務所名                           | 電話番号<br>FAX番号     |
|------------|-------|------------|----------|--|-------------------|
| 転入         | 松村 麻里 | 平成30年4月13日 | 144-0047 | 大田区萩中 2-3-25-201<br>行政書士松村法務事務所（港支部より転入） | 03-6338-3787<br>— |
| 移転         | 百瀬 慶祐 | 平成30年4月13日 | 143-0025 | 大田区南馬込 3-13-3                            | —                 |
|            | 鍋島 紀行 | 平成30年5月31日 | 146-0093 | 大田区矢口 2-2-16                             | —                 |
|            | 桂 僚平  | 平成30年8月31日 | 146-0082 | 大田区池上 3-39-12 常盤ビル 304                   | 03-3751-2877<br>— |
|            | 佐藤 信吾 | 平成30年9月28日 | 143-0015 | 大田区大森西 6-12-24                           | —                 |
| 事務所<br>変更  | 小林 奈緒 | 平成30年8月15日 | —        | Efyees 行政書士事務所（個人開業）                     | —                 |
| 電話番号<br>変更 | 藤野 慶和 | 平成30年4月27日 | —        | —  | 03-6885-2595<br>— |
| 廃業         | 梅木 進二 | 平成30年4月10日 | —        | (廃業)                                     | —                 |
|            | 澤村 淑伸 | 平成30年4月17日 | —        | (廃業)                                     | —                 |

### ●新年賀詞交歓会開催のお知らせ

大田支部では今年も、新年賀詞交歓会を開催致します。  
皆様奮ってご参加ください。新年賀詞交歓会は、  
日時：平成31年1月18日（金）午後6時30分より  
（受付午後6時00分より）  
会場：プラザ・アペア3階 ヴェレナの間  
（大田区西蒲田8-3-5）

### ●支部総会開催のお知らせ

平成31年度の支部総会を、下記のとおり開催致します。  
支部総会終了後には懇親会も開催されますので、皆様奮ってご参加ください。  
日時：平成31年4月18日（木）午後5時00分より  
（受付午後4時30分より）  
会場：プラザ・アペア3階 リモナの間  
（大田区西蒲田8-3-5）

### ●平成31年度 相談員募集

毎月大田区役所で開催している無料相談会の相談員を今年も募集致します。  
新年度の相談員をご希望の方は、下記の募集要項にしたがい、氏名・住所・電話番号・メールアドレスまたはFAX番号を明記の上、メールまたはFAXにてご応募ください。  
後日、担当者からご連絡致します。

### 付記

無料相談会の相談員につきましては、次の条件があります。

現在までに大田支部もしくは他支部にて無料相談員の経験者に限るものとさせていただきます。

大田区役所内で行っている公的な事業となりますので、このような対応をさせていただいております。

なお、新入会員の方につきましては、入会された順番に応じて相談員をお願いしております。

その際には、ぜひご協力をお願いいたします。

### <募集要項>

相談員の方には、年1回～数回の相談会を担当して頂きます。各回とも、相談員2名以上で担当します。

日時：毎月第4木曜 午後1時～4時

（ただし、12月のみ第3木曜に開催）

場所：大田区役所 1階ロビー

申込先：堀江 寛寿 副支部長

メール lagen@horie.ecnet.jp

FAX 03-5762-0018

締切り：平成31年2月8日（金）到着分まで

## 支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。平成30年度も3か月を残すのみとなりました。支部会費（月額400円、年額4,800円）は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されています。つきましては、12月31日時点で、今年度の支部会費を未納の方は至急納入くださいますようお願いいたします。支部運営は、会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

過年度（平成29年度以前）の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「平成30年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願いいたします。また、長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。

（会計担当 西坂）

### 編集後記

- ★明けましておめでとうございます。おかしな陽気が続いているようですが、今年も体に気を付けて頑張りたいと思います。（堀江）
- ★今年も皆様にとって幸多き一年となりますように。（藤井）
- ★明けましておめでとうございます。最近、一年が経つのが本当にあっという間で怖いぐらいです。今年も新しい毎日を日々楽しみたいと思います。（湯原）